

令和元年 第8回大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時		令和元年7月18日(木) 午後1時30分			
開催場所		生涯学習センター 研修室D			
会議 出席 欠 状 況	教育長	植竹福二	出席		
	委員	深澤道昭	出席	川上聖子	出席
		小林朋子	出席	森泉	出席
		渡邊英憲	出席		
	事務局職員	教育部長	斎藤達朗	生涯学習課長兼 中央公民館長	津久井 静男
		教育総務課長	大森忠夫	文化振興課長	長谷川 操
		学校教育課長	明澤伸宏	スポーツ 振興課長	君島 敬
		国体推進課長	磯一彦		
	書記	教育総務課	伊東佳子、松本一弘		
	付議事項	○ 報告 2件	〔報告第4号～第5号〕		
	○ 協議 3件	〔協議第10号～第12号〕			
	○ 議案 2件	〔議案第29号～第30号〕			

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 報告第 4号 | 大田原市屋内温水プール及び大田原市立黒羽中学校屋内温水プール指定管理者募集要項の制定について |
| 日程第 2 | 報告第 5号 | 大田原市立図書館指定管理者募集要項の制定について |
| 日程第 3 | 協議第10号 | 大田原市史編さん委員会運営要綱の制定について |
| 日程第 4 | 協議第11号 | 大田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 協議第12号 | 大田原市特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第29号 | 大田原市教育委員会情報公開条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について |
| 日程第 7 | 議案第30号 | 令和2年度使用教科用図書採択について |

4 そ の 他

5 閉 会 午後2時44分

6 傍 聴 人 6名

7 会議の要旨 次のとおり

令和元年 第8回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和元年7月18日(木) 午後1時30分から

- 教育長(植竹福二君) 　　ただいまから令和元年第8回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 教育長(植竹福二君) 　　前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。
- (会議録順次回覧)
- 教育長(植竹福二君) 　　会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- (異議なしの声あり)
- 教育長(植竹福二君) 　　異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- 教育長(植竹福二君) 　　本日付議いたします案件は、報告2件、協議3件、議案2件であります。それでは日程に従い会議に入ります。
- 日程第1 報告第4号 大田原市屋内温水プール及び大田原市立黒羽中学校屋内温水プール指定管理者募集要項の制定についてを議題といたします。
- 詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長(大森忠夫君) 　　(概要の説明を行う)
- 教育長(植竹福二君) 　　説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員(深澤道昭君) 　　現在の利用者数の状況はどのようになっていますか。
- 教育総務課長(大森忠夫君) 　　若草の大田原市屋内温水プールについては、利用者数が横ばい状態ですが、指定管理開始時の目標を達成しているところです。
- 黒羽中学校温水プールについては、指定期間の5年目である今年度で、目標を上回るようになりまして、利用率が伸びてきております。今後5年間の指定期間においても利用率を向上させていけるよう、新たな指定管理者には指導をしていきたいと思っております。
- 委員(森 泉君) 　　募集要項13ページにあります、黒羽中学校区の小学校を対象とした促進事業とはどのような内容ですか。
- 教育総務課長(大森忠夫君) 　　黒羽中学校区の4小学校において、中学校に進学する前に、4校の児童に黒羽中学校のプールを体験してもらおうというもので、使用時間の制限はあるものの、無料で優先的に使用できますことから、各校に呼びかけをしております。

- 委員（渡邊英憲君） 前回の募集の時は何社が応募されたのですか。それと、これは入札になるわけですか。
- 教育総務課長（大森忠夫君） 前回には、2社の参加がありました。
それと入札というものではなく、2つのプールの運営方法等について、応募者から提案を受け、それについて、金額だけでなく、管理方法、開催事業等様々な項目で総合的に評価し点数化して決定することとなります。
- 教育長（植竹福二君） その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第4号 大田原市屋内温水プール及び大田原市立黒羽中学校屋内温水プール指定管理者募集要項の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
次に、日程第2 報告第5号 大田原市立図書館指定管理者募集要項の制定についてを議題といたします。
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。
- 生涯学習課長（津久井静男君） （概要の説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（深澤道昭君） 現在の指定期間中に、図書館がトコトコ大田原に移りましたが、それによって利用状況はどうなりましたか。
- 生涯学習課長（津久井静男君） 移転当初は、目標人数を達成し増加傾向でしたが、平成29年度にトコトコ大田原内の子ども未来館が有料化となったことに伴いまして、減少となりました。
しかしながら、平成30年度は再び戻りまして、入館目標26万人をほぼ達成している状況であります。
- 委員（小林朋子君） 先ほどの温水プールは、前回2社応募があったそうですが、図書館については何社あったのですか。
- 生涯学習課長（津久井静男君） 前回については、図書館ということで、特殊な業務ということもありまして、1社でありました。
今回も何社になるかはわかりませんが、仮に1社ではあっても、評価を実施しまして、こちらが設定する評価点を満たすかどうか確認することにはなります。
- 教育長（植竹福二君） その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第5号 大田原市立図書館指定管理者募集要項の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
次に日程第3 協議第10号 大田原市史編さん委員会運営要綱の制定についてを議題といたします。
詳細について、文化振興課長から説明をお願いします。

○文化振興課長（長谷川 操君） (概要の説明を行う)

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第10号 大田原市史編さん委員会運営要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
次に日程第4 協議第11号 大田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしますが、本件は、日程第5 協議第12号 大田原市特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてと関連がございますので、詳細について、一括して文化振興課長から説明をお願いします。

○文化振興課長（長谷川 操君） (概要の説明を行う)

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第11号 大田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
続けてお諮りいたします。
協議第12号 大田原市特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第6 議案第29号 大田原市教育委員会情報公開条例施

規則の一部を改正する教育委員会規則の制定については、令和元年第6回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第29号 大田原市教育委員会情報公開条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7 議案第30号 令和2年度使用教科用図書採択についてを議題といたします。

詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長（明澤伸宏君）

（概要の説明を行う）

○教育長（植竹福二君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

○教育長（植竹福二君）

それでは、ここで、順次各委員よりご意見をいただきたいと思います。

○委員（深澤道昭君）

教科書採択については、学校教育において主たる教材として使用されるわけですので、非常に重要なものと認識しておりまして、各社の教科書について拝見しましたが、いずれの教科書についても子どもたちのことを考えて作られており、また教える側の先生方の使い勝手も考えられており、立派な内容の教科書ばかりだと感じました。

また、私は昨日教科用図書選定委員会にも委員として参加しましたが、各教科ごとに、複数人の調査員の先生から調査研究の結果を発表いただきまして、いずれも細部に渡ってよく分析されている印象を持ちました。

今回、本委員会に提出された答申は、それら選定委員会の熟議の結果を受けたものでありますので、この答申のとおり採択として問題ないと考えます。

○委員（森 泉君）

基本的には、答申の内容で問題ないと思っておりますが、私なりに感じたことを述べさせていただきます。

まず、今回初めての採択となる英語ですが、7つの教科書に目を通しましたが、聴く力、話す力、英語でのコミュニケーション力をつける形で、教科書で勉強するというよりも実際に話す、聴くということを中心にして授業が進められると思いますが、どの教科書も素晴らしく作られていると感じました。

大変なのは、実際に担当される小学校の先生方だと思いますが、大田原市は早くから英語教育に取り組んでいるわけですから、ALTの先生と一緒に、生きた英語を常に感じながら、先生もスキルアップできるような環境を整えられるように、教育委員会として力を入れていただければと思います。

少し気になったところとして、中学校の英語の教科書が「三省堂」であるところ、小学校が「啓林館」ということで、昨年度からの小中一貫教育が進められている中で、小中学校で教科書も同じ出版社であったほうがいいという考え方はあるのか、ただどちらも学習指導要領に則って作られているので問題ないとは思いますが、出版社のつながりというような議論が選定委員会、調査員の中であったのでしょうか。

○学校教育課長（明澤伸宏君）

小学校と中学校ということで、他の教科におきましても、必ずしも同じ出版社が使われているわけではなく、小学校、中学校それぞれで採択が行われております。

同じ出版社のほうが使い勝手が良いのかどうかという視点は、正直分からないところではありますが、そのような議論はなされなかったと思います。

○委員（森 泉君）

5年生の社会科ですが、今回の採択は「東京書籍」ということですが、地域に貢献した人や業績ということで「日本文教出版」では、「那須疎水」について、多くのページを割いて取り上げていまして、昨年本市が指定を受けた「日本遺産」の内容が掲載されていたので、個人的には好印象を持ちました。

しかしながら、あくまでもひとつのテーマとして取り上げられていることでしょうか、他の副読本等で個別に学習できればいいのかなとも思いますし、「東京書籍」でも日本各地のことが挙げられていますので、特にこだわるわけでないのですが、印象が大きかったので述べさせていただきました。

それと、まったく個人的なことですが、3年生の社会で農業の分野がありまして、「東京書籍」では、苺の栽培が取り上げられているのですが、日本一の栃木県ではなくて、福岡のあまおうを取り上げたテーマになってまして、せっかく半世紀も日本一を守っている栃木県の苺を取り上げて欲しかったなと、感じました。

次に、理科なんですが、教科書としては特に問題はありませんが、現在の科学の進歩といいますか、宇宙、生命、進化の分野で、新発見が次々に発表され、興味深いものがどんどん出てくる中で、我々大人にとっても面白いテーマでもありますが、そういったものは、子どもたちが理科が好きになる素材であると考えます。

しかし、指導要領の内容からは離れてしまいますし、次々に状況が変化するので、なかなか教科書には書きにくいとは思いますが、こうした新しい科学のテーマをポイント、ポイントで紹介できるような部分があってもいいのかなと感じました。

以上、とりとめもない話をさせていただきましたが、全体としては選定委員会の答申内容で問題ないと思いますので、この選定結果に賛成いたします。

○委員（渡邊英憲君）

初めて、教科書を複数見比べましたが、どれも素晴らしい教科書で、分かりやすく書いてありました。その中で、選定委員会で選ばれた教科書ということで、私はこれに賛成です。

個別の感想ですが、小学校5年生の娘がいるものですから、5年生の算数の教科書を各社見ましたが、私の子どもの頃と比べますと、教科書自体がとても丁寧に作られていると感じました。

また、教科書の進め方も、画一的に教えるのではなくて、いろんな意見を取り上げて授業を進めていこうという方向性も感じられます。

ひとつ気になったのは、ある単元の問題で「Aさんはこう解きました、Bさんはこう解きました、Cさんはこう解きました、そして3つとも間違ってますよ」という入り

方がされていて、みんなが正解なわけですから、結局答えは一緒になるわけです。

ただ、最初から「3つの解き方があるよ」ということでスタートしてしまうと、子どもによっては、混乱してしまうのではないかなと感じました。

それよりも、ひとつ代表的な解き方をして、答えを導いたうえで「その他にこういう解き方もあるよ」という流れのほうが、子どもには分かりやすいのではないかと思います。

3つの解き方を同時進行でやってしまうと、混乱してしまうので、丁寧過ぎるというのではちょっと語弊がありますが、そういった点もあるように思います。

他の教科書も丁寧過ぎるくらい丁寧なので、教科書はもっと重点だけを取り上げたほうがよいのではないかと、他の副教材でカバーをするというほうがいいのではないかと感じました。

それと、国語ですが、私が小学生の時代と同じ教材がありまして、親子の対話にもつながりますし、教科書にそういったつながりがあると嬉しさを感じます。

○委員（川上聖子君）

まず、教科書の採択に当たって感じたことは、ICT教育が本当に重要視されてきたことを感じました。また、写真や絵が多くて、分かりやすい作り方をされているなども感じました。

特に道徳と、英語について重点的に見させていただきましたが、道徳を全部見た中で、私の中での一番は、「学研」さんの教科書でした。

それは、どうしてかといいますと、ひとつには「読みたくなる、考えたくなる、話し合いたくなる」というサブテーマが設けられていること。

もうひとつは、文書が短くつられていること。道徳は、読解力ではありませんから、文書を読んで気づくこと、気づいたら、それを自分の中で感じることで終わってしまったら頭の中だけで完結してしましますが、それを行動に移すことが大切で、それが道徳の醍醐味だと思います。

教科書はあくまでもツールですから、それが生活の中で、学校の中で、学びの中で、人生にとって有効に使われるための大切な教材であるという考え方をしていくべきではないかと思います。

道徳の一番大切な部分は、子どもたちの心をいかに動かすことができるかだと思いますので、そのような授業の仕方を先生方に頑張っていたいただきたいと思います。

次に英語ですが、私も英語が苦手ですが、聴くことと、話すことが特にそうですが、外国の人を目の前にした時の応用力といいますか、日本人的なシャイな民族性からも、話すことが不得意ですが、国際社会においては英語でコミュニケーションをしていかなければ、世界に通用しない国になってしまいますから、聴いて話すことに重点を置いた教育に代わっていくのではないかと期待しています。

基本的には、選定委員や調査員の方々が、様々な専門的な分野で、いろいろなことを調べながら、子どもたちにとってどれがベストかということで選ばれた教科書だと思いますので、答申の内容に賛成をさせていただきたいと思います。

○委員（小林朋子君）

どの出版社も工夫されて、考えられて作られている、見やすいというのが率直な感想です。選定委員会からは選定の理由を示していただきましたが、自分が感じた部分もありましたし、なるほどと思わせていただいた部分もありました。

ですので、私もこの答申の内容で問題ないと思います。

- 教育長（植竹福二君） 　　ただいまの各委員の意見に対してご質問はございますか。
- 教育長（植竹福二君） 　　質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第30号 令和2年度使用教科用図書の採択につきましては、原案のとおり採択することに賛成する委員は、挙手をお願いいたします。
- （全員挙手）
- 教育長（植竹福二君） 　　挙手全員と認めます。よって本案は原案のとおり採択することといたしました。
- 教育長（植竹福二君） 　　以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かありますか。
- 教育長（植竹福二君） 　　特に、ないようでありますので、以上をもちまして、令和元年第8回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会：午後2時44分

この会議録は、令和元年7月24日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和元年8月20日

委員

委員

委員

委員

委員

調製者